

Working Paper Series

No.70

川崎市・北会津村・掛川市調査の概要
－1960－70年代の地方市村の家計調査から－

Overview of Kawasaki City, Kitaaizu Town,
and Kakegawa City Surveys
-From household surveys of local municipalities
in the 1960s and 1970s-

畑本裕介・角能

Yuusuke HATAMOTO・Yoku KADO

2024年3月

http://www.ipss.go.jp/publication/j/WP/IPSS_WPJ70.pdf



〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6階

<http://www.ipss.go.jp>

本ワーキング・ペーパーの内容は全て執筆者の個人的見解であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません。

川崎市・北会津村・掛川市調査¹の概要
—1960—70年代の地方市村の家計調査から—

畑本裕介（同志社大学）

角能（島根県立大学）

国立社会保障・人口問題研究所のプロジェクト（「一億総活躍社会」実現に向けた総合的研究）において、いわゆる掛川調査の再分析が進められる予定となっている。掛川調査とは、1965（昭和40）年から川崎市、北会津町、掛川市において合計5回実施された生活実態調査の通称である。本稿は、その際に参考にすべきポイントを取り出すという目的にかなうよう、調査報告書や調査後に執筆された各種論文の内容を精査することを目的としている。本稿の第1章は4つの節から構成され、掛川調査の3つの調査項目のうち、「世帯」と「家計」を取り上げている。担当は畑本裕介である。第2章は2つの節から構成され、「栄養状態」を取り上げている。担当は角能である。

第1章. 世帯構造とその社会背景の分析に関するレビュー

1. 掛川調査の概要

ここで取り上げるいわゆる掛川調査とは、以下の表1-1に掲げられた川崎市、北会津町、掛川市において合計5回実施された生活実態調査の総称である。社会保障研究所（当時）が1965（昭和40）年に創設されてから、その内部に設置された統計調査研究会を拠点として10年余りにわたって実施されたものである。1965（昭和40）年からはじまる5回の調査のそれぞれにおいて、世帯、家計（簿）、栄養状態に関して調べられた。いずれも研究代表者は中鉢正美氏（慶應義塾大学）である。後半の3回では、掛川市において次々に調査対象世代を変えて実施している。結果として、特定の調査地区で実施したケース・スタディの特徴をもち、家族周期の観点からは、戦後における生活構造の変化を時点間で捉えることができるようになっている。

その後、表1-1中の1973（昭和48）年に掛川市で実施した「中高年齢者調査」の調査対象となっていた世帯を追跡したパネル調査が、1984（昭和59）年に実施されている。本稿ではこのパネル調査についても取り上げたい。

この調査では、合計4冊の大部の報告書が出版されている。いずれも中鉢正美編である。すなわち、『家族周期と児童養育費—児童養育費調査報告書』（1970年 至誠堂）、『家族周期と家計構造—児童養育費調査報告書』（1971年 至誠堂）、『高齢化社会の家族周期—高齢者世帯生活調査・中高年齢者生活総合調査』（1976年 至誠堂）、『家族周期と世代間扶養—高齢者世帯生活調査・中高年齢者生活総合調査』（1978年 至誠堂）である。

初めの2冊の報告書は、「家族周期の前段階における最大の負担である児童養育の費用が、長子

¹ ここでは川崎市で実施された「児童養育調査」（1965年）、北会津で実施された「児童養育調査」（1966年）、掛川市で実施された「児童養育調査」（1968年）、「高齢者世帯生活調査」（1970年）、そして「中高年齢者生活総合調査」（1973年）を扱うが、掛川市で実施した「高齢者生活総合調査」（1984・85年）も含まれる。

の成長段階とともにいかに家計を圧迫するかを解明する」(中鉢 1978: まえがき)ものであった。「高度成長末期における社会保障政策の重点の一つが、在来の児童健全育成に加えて、家族給の手直しによる年功賃金体系の是正と、将来における労働力不足への懸念等に基礎づけられた児童手当制度の制定にあった」(中鉢 1978: まえがき)。その基礎資料の作成のための調査が厚生省(当時)より委託されて研究プロジェクトが発足している。

しかし、その後、研究プロジェクトを実施する時間の経過とともに人口高齢化問題も注目され始める。老人福祉や年金の問題についての社会保障を整備する資料が求められ始めたのである。特に、「老人福祉における収容保護〔施設ケア〕とコミュニティ・ケア、あるいは年金額の基準としての親世代別居と両世代同居による扶養との実態及びその動向の把握」(中鉢 1978: まえがき)が必要とされたのである。そのため、掛川市で調査を継続し、1970(昭和45)年に「高齢者世帯生活調査」、1973(昭和48)年に「中高年者生活総合調査」が実施された。3冊目と4冊目の報告書はそのためのものとなっている。

以上の掛川調査の概要をまとめ、現在の視点からその要点となる箇所を評価するためには、この報告書を精査することは必要不可欠であろう。しかし、大部の報告書であり、論点は多岐にわたっている。そこで、すでに存在する先行研究を参考にしたい。森岡清美(東京教育大学)をはじめとする数人の研究者が、この報告書をもとにして調査の概要を解説する論文を『季刊 社会保障研究』に継続して執筆している。これらの諸論文は調査の概要を適切に要約しており大変参考になる内容である。報告書の精査は別の機会に実施し、今回は、これらの諸論文を中心に調査の要点について概観する方法を採りたい。

以上の理由から、以下の内容は、調査全体を過不足なく要約したものになっていない。しかし、本プロジェクト(「一億総活躍社会」実現に向けた総合的研究)において進められる掛川調査の再分析において、参考にすべきポイントを取り出すという目的には十分かなうよう構成されている。そのため、執筆者が主観的にとらえる研究目的に依存して記述されていることを予めご了承願いたい(とはいえ、当時の時代状況を振り返るための論点をかなりの程度拾い上げていると考えている)。

なお、現在では「高齢者」という呼び名が一般的に使われる。しかし、本稿は1960年代から70年代にかけて行われた調査の振り返りを行うことが大きな目的の一つであるから、ここでは当時の用法に倣って「高齢者」という呼び名を用いていることをお断りしておきたい。

2. 掛川調査から見えてくる世帯構造(児童養育費調査)

2.1. 大都市労働者の世帯構造: 川崎市

一連の生活調査において最初に行われたのは、1965(昭和40)年に行われた川崎市での調査だった。この調査と続く2つの調査は家庭における児童養育費の構造について解明することを調査の目的としていた。

この時代は、森岡(森岡 1966: 75)のように、代表的な家族像を特定しその生活構造を探究することに意義があったと言えるだろう。まず調査が行われた川崎市の工場労働者世帯では関東・東北出身者が多く、工場労働のために大都市へ住居を定めた人々であった。これは、日本社会全体の世帯生活構造を考える際に意義を持っていた。この調査を要約した森岡論文では、児童の数と発達段階ごとにタイプ分けし、理想的な児童数、部屋数・畳数(社宅・公営住宅・借家、持ち

家)、子ども部屋・学習机、耐久消費財所有点数、現金収支、妻の就業、家庭における意思決定について、それぞれのタイプがどのように対応するかを分析している。当時の結論として「児童3人の場合は児童数の多さが、[発達段階が]長子高校段階の世帯では児童の成長が、家計を圧迫していることを、工場労働者の稼働力の一定の限界を前提として知りうる」(森岡 1966:81)としている。

これは、安定した家計構造を営むブルーカラー労働者の給与水準では賄えない子どもの数や教育水準の上限を超えた状況はどこにあるかを指摘するものである。そういう意味では、いわゆる標準世帯(家計調査において設定された世帯人員4人、有業者数1人(夫が働き専業主婦の妻と子ども二人を養う世帯))はその限界内にあり、安定した家計を営めるに足る賃金構造が形成されていた状況を浮かび上がらせている。高度成長期には、安定した職業のもと増大する給与収入を前提に、ライフステージの段階ごとに可能な範囲の生活設計を行うという生活構造が形成されていた。児童の数と発達段階の「各タイプとも黒字家計を示し、臨時収入(ボーナス)への期待性のもとに、短期的赤字家計を示す公算の高い階層に属しながら、まことに手堅い家計状況を示して」(前田 1966:82)いた。もちろん、子どもの数が3人を超えると「世帯主の勤め先収入は、年功序列賃金に支えられて、児童の数には無関係であるので、…養育費の増高には追いつけ」(前田 1966:88)なくなった。

児童養育費に関する分析からは、当時必要とされた政策の背景が浮かび上がるのは興味深い。掛川調査の分析結果では、夫の勤め先収入以外の妻による家計補助的収入は、子どもの数が「一人子タイプでは家庭外就労による収入もかなりみられるが、児童数が多いタイプでは、最も家計の苦しい最高段階に至るまでは、ほとんどが家庭内における内職収入による補填形態をとっている」(前田 1966:91)。すなわち、子どもの数が多くなれば、この世話のために働きに出ることはできないというのが現実であった。よって、子どもの多い世帯は、多子貧困の状況に至ると考えられる。1971(昭和46)年に成立した児童手当法が、もともとこの多子貧困対策のために創設されたことの社会的背景である。

ちなみに、1967(昭和42)年度に行われた「児童手当制度基礎調査結果報告」においても、同様の傾向が認められている。児童が2人いる世帯では児童の養育費とされる支出は家計における現金支出の31.0%であるが、3人いる世帯となると38.8%となり家計の4割近くにまで到達している(厚生省大臣官房企画室 1968)。

2.2. 農村の世帯構造：福島県北会津村

前節で確認したのは、年功序列賃金制度が適用される都市労働者の家計であった。この都市労働者の家計と比較研究することを一つの目的として、福島県北会津郡北会津村という、当時は平場水田稲作農村であった自治体での調査を実施している(1966(昭和41)年)。

掛川市の都市労働者との違いは、地域での紐帯や農耕地面積といった要素が影響する、土地との繋がりのなかで生活が形成されているという点である。地域での紐帯(場合によっては因習)の影響は大きい。家族は新たに形成された家族ではなく「代々継承された世帯」であり、祖父母と同居する大家族である。調査対象となった124世帯のうち1世帯を除いてすべてが「創設世帯」(両親から独立した世帯)ではなく「相続世帯」である。父母と同居している割合も93.5%ある(直系家族)。また、将来家族を形成していく経路も「地域の共通の理解」(森岡 1967:62)に

方向づけられる（子ども発達段階や人数にかかわらず3.3人ほどで固定される）。これは、子どもの発育や数によって示されるライフステージの段階に依存していた都市労働者と大きく異なる。都市労働者はライフステージ経験によってもたらされる現実的な選択が素直受け入れられるが、当時の農村においては依然として伝統により規定される規範が影響力を保っていた。

農村における世帯は親から子へと継承される直系家族的性質を取ることが見えてくる。これは農耕地の継承を軸にして行われる。親と同居が一般的であるが、子どもが増えても当時は親が他界している可能性が高いため、家族員数はライフステージの移行に伴って増減することはない（5.9人ほどを保つ）。家は受け継がれるために、子どもの数に応じて部屋数や面積が増えることはないし、耐久消費財の所有点数が増えることもない。また、年功序列賃金（生活給）によって収入・支出を増やしていく都市労働者と違って、収入が増えていくこともない（ただし、農外所得を除く）。親の世代から子の世代へと世帯主権は夫年齢が37歳ごろに譲渡される（森岡 1967: 69）。妻へ主婦権が譲られるのは妻が35歳前後である（森岡 1967: 68）。

農耕地面積によって世帯の形態が大きく規定されるのも農村の特徴である。「所得分布、耐久消費財所有点数、部屋数・畳数」（森岡 1967: 68）は、それぞれの家の所有土地面積（経営階層）により規定され、子どもの発達段階や数はあまり相関を示さない。ただし、子どもの養育にかかる費用は、食糧費、教育・教養費等であり、家庭のなかで節約しづらい費用であるため、経営規模の影響をあまり受けない（前田 1967: 82）。もっばら、「主婦の生活費切りつめ」や自家生産物の自家消費による農家の本来持つ家計の伸縮性によって弾力的に運営されていたことが示されている（前田 1967: 82）。

2.3. 地方小都市の世帯構造：掛川市

地方小都市の世帯構造に関して児童養育費を中心に調査するために、静岡県掛川市を選定して調査が行われた（1968（昭和43）年）。この掛川市では、児童養育費の調査の後に、高齢者世帯の調査（1970（昭和45）年）、中高年齢者世帯の調査（1973（昭和48）年）も実施されている。

基本的に地方小都市の世帯構造は、大都市の工場労働者（川崎市）と農村（北会津村）の中間にあたる属性を示していた。ほとんどが創設世帯（91%）であり、大部分が二、三男である（75%）である点が前者と共通する。しかし、出身地は掛川市出身者が48%、近隣地域（大井川と天竜川にはさまれた地域）が28%と、多くが地元出身者である点は後者と共通する（森岡 1969: 54-59）。

生活構造は年功序列賃金が実施されている職場で就労しているという就業状況によって大きく規定されているため、同様の就業状態である大都市工場労働者のものと類似する。掛川市での調査では、対象にホワイトカラーも含められていたために賃金水準は異なるが、賃金構造は大きくは変わらないと言えよう。結論として、大都市工場労働者での調査と同様に、長子が高校生「段階において、また児童数3人の世帯において、成員と物的装置の間に看過しえぬ不均衡が有する」（森岡 1969: 54-59）ということが明らかになった。

掛川市での調査は、川崎市での結果と異なる点もある。一つは調査設計からくる違いである。掛川市調査ではホワイトカラーが含まれたため、9年以上の教育（小中卒業）を受けた人の割合が53~54%あり、他の二か所よりも多くなっている。そのため、養育費が家計に占める割合は前の二類型と比べて高くなっている。特に子どもが3人いる場合は、最終的に養育費は家計の63.3%を占めるに至る。これは、「北会津モデルが最高段階でも53%、川崎モデルが59%を示すの

に比して」(前田 1969:70-71) 高い値である。また、川崎市の調査の時点から3年が経過していたため、掛川市の耐久消費財の所有状況はかなり増加している。1965年から1968年の3年間は、いわゆる高度成長期であり、新三種の神器(3C:カー、クーラー、カラーテレビ)が大きく普及する時期にあっていたからである。

3. 掛川市での追加調査

3.1. 地方小都市の高齢者世帯構造: 掛川市

川崎市、北会津村、掛川市での調査は、児童養育費すなわち子育て費用に注目して行われたものであり、夫婦がそろい一人以上の子どもをもち、夫の年齢が昭和40年の時点で50歳以下の世帯を対象としたものであった。つまり、家族周期で言えば、「新婚期・育児期・教育期にある家族を対象」(森岡 1975: 43)としたものだった。調査は最後の掛川市において継続され、「退隠期・孤老期」(森岡 1975: 43)についても調査されることになった。これは1970(昭和45)年8月から9月にかけて実施され、調査対象を、老人夫婦世帯(C: Conjugal)、老人夫婦と無配偶子世帯(N: Nuclear family)、老人夫婦と有配偶子及び孫の世帯(C-N)、女子老人と有配偶子及び孫の世帯(M-N)の4類型とするものだった。

1970(昭和45)年3月時点の住民基本台帳では、老人夫婦のみの世帯(C)は、老人夫婦を含む世帯(老人単身者を含む世帯は除く)302世帯のうち48世帯しかなく、15.9%を占めるだけである。最も多いのは、親世代と子世代が同居する大家族である老人夫婦と有配偶子及び孫の世帯(C-N)であり、128世帯、42.4%である(森岡 1971: 34)。同居子のいない老人夫婦だけの世帯である類型Cは、当時の「わが国の伝統的な家族形態からすれば変則である」(森岡 1971: 35)とべられており、森岡のこの記述から、この時代には依然として同居の方が通例であった様子がうかがえる。

変則であるからこそ、なにゆえに同居しないかについての分析が展開されているのが特徴である。この分析では、年齢、健康度、住宅の広さはあまり理由にはならず、第一の理由は「子の側の仕事・勤務の都合(遠隔地勤務・転勤)である。つぎに多いのは、子どもとの意見の不一致、息子側の別居希望など、親子の不和(もちろん子の配偶者が介在している)を理由とするものである」(森岡 1971: 36)。この時代は、同居による大家族がまだまだ規範的な位置づけであったが、次第に「旧制度的な家の継承意識、あととり観念の崩壊・空洞化」が忍び寄る様子が描写されている。これは、高度成長期における、産業集積地への人口移動と、老人同居が必要な職業(家業)の減少が反映している。

ただし、老人の家計は余裕があるわけではなく、別居は棄老問題を発生させているとも指摘される。男女とも80歳を超えると勤労収入はまったくなくなり、「恩給、年金、財産収入、仕送り等に依存」(森岡 1971: 37)するようになる。しかし、子どもとの同居未亡人では比較的若い年齢でも、勤労収入がないものが多く、自由なお金も手にできていなかった。子と同居する未亡人(M-N)では、収入が「みな3万円未満であって、なかでも1万円未満が68%」にも達していた。「未亡人の収入はほとんどが零細な小遣いでいどのもの」(森岡 1971: 38)であった。当時は高齢で配偶者に先立たれた女性の経済的困窮が大きな問題となっていた。また、調査項目において自由になる収入がないと回答するのはこの未亡人(M-N)であることが多い(伊藤他 1972: 51)。そのうえ、子ども世帯からこづかいをもらっていたとしても、ほとんど使っていないという(曾原 1972:

58)。

高齢期の女性の負担は経済的なものだけではない。介護の負担を担っていたのも女性に集中していた。「夫の看護 [介護 筆者追記] は妻、妻の看護 [介護] は嫁かあととり娘、というパターン」があり、女性の「家庭的サービスの一面」とみなされていた。

持ち家率は現在同様に高く、「全体として持ち家率 84%、部屋数 4.6、畳数 27.8、1人当たり畳数 6.0」であり、住宅状況はかなり良いものだった。この調査では、伝統的家族観が崩壊することによる老人の「孤独感」についても言及されているのが大きな特徴である。

高齢者世帯の収入構造やエンゲル係数についても分析があるので、当時の生活状況を理解するためにここに掲載しておきたい。まずは収入構造である。

「(1)全世帯 収入総額約 2 万円のうち、その大部分は実収入で占められる。実収入の中でも、恩給年金の約 5,500 円、勤め先収入の約 4,700 円が高く、ついで事業内職収入の約 2,500 円があげられる。また、仕送りとして同居以外の子どもから平均 1,000 円を、同居の子どもからは他帳簿からの現金として親家計簿から平均 500 円をもらっている。これを割合で見ると、実収入は収入総額の 90.4%を占める。実収入の中では、恩給年金が約 29%、勤め先収入が 24%、事業内職収入が 13%を占める。仕送りはわずかに 6%にすぎない。実収入以外の収入としての預貯金引出は約 10%である。」(伊藤他 1972: 54)

1961 (昭和 36) 年に国民皆年金が達成されたものの、依然として年金支給水準は低い時代であったが、恩給年金の占める割合は次第に高くなってきた様子がうかがえる。伝統的な家族規範が残存し子世帯との同居が一般的であっても、子世帯から親世帯に渡されるのはこづかい程度であり、別居の子世帯から仕送りがあったとしても微々たる額である。親族間の関係性は伝統的な絆が残るが、経済的関係性は親子それぞれの世帯で厳格に分離されているという事実はすでにこのころには確認されている。

子と同居していても高齢者は自らかなりの割合の自己支出を負担している。不足する場合は預金引き出しで対応している様子もうかがえる。子と同居する 75 歳以上の夫婦では、預金預け入れ (実収入以外の収入) と預金引き出し (実支出以外の支出) の差額が、収入と見なされる金銭の 40%以上を占めていた (曾原 1972: 59)。もちろん、年齢が高くなると自ら負担することは難しくなっていく。「65C-N [65 歳から 69 歳の子との同居夫婦] では自分の支出の 94%を自己負担しているが、70C-N では 65%に減少し、75・80CN では 50%になっている。一方、M-N (子と同居する母) でも、60・65M-N と 70M-N は自分の支出の 30~40%を自己負担しているが、75・80M-N となると 12%に減少して」(曾原 1972: 60) いた。

次にエンゲル係数である。「全体の平均が 45.3 で、独立世帯の平均が 47.5、同居世帯の平均が 44.0」(伊藤他 1972: 58) であり、当時の高齢者世帯だけではない全体の全国平均 34.1 よりもかなり高い。高齢者世帯の生活は困窮していた²。

² もちろん、高齢者世帯は困窮していなくても高額品の買い物が減少するのが一般的であり、そのために食費割合が高まることには留意する必要がある。

3.2. 地方小都市の中老年世帯構造：掛川市

さらに掛川市では、中間的な年齢である「排出期・向老期」、すなわち45歳から74歳までの世帯構造についても調査がなされた（森岡 1975）。実施時期は1973（昭和48）年である。調査対象者の類型は、高齢者世帯と同じく、N（夫婦と無配偶子）、C（夫婦のみ）、C-N（夫婦と子夫婦、孫）、M-N（女子と子夫婦、孫）の4類型であった。

この時代では、依然として家族形態は一定のパターンを描いて移行していた。Nは、49歳までは2/3程度であり、その後50歳から59歳でほぼ半数となり、最も主流な家族構成である。しかし、60歳から64歳では直系家族形態（子夫婦との同居）と同じ数となり、65歳以上では逆転される。この時、C-NとM-Nの合計が半数を占めるようになる。その後、M-Nが増えていくことになる（森岡 1975: 44）。もっとも多数を占める家族形態は、N→C-N→M-Nと移行していくものが主流パターンであり、M-Nの親が亡くなるとまたNに回帰した（森岡 1975: 50）。

つまり、主流パターンでは、子か子夫婦と常に同居しているのであり、夫婦だけで暮らす（C）は例外的で、中高年層では常に1割強に過ぎなかった。当時は例外であった夫婦だけの生活は、森岡によれば、それは子が生まれなことが理由であり、選択的に選ばれるものではなかった（森岡 1975: 45）。それは、夫婦のみ世帯が子と別居する場合に、家計の余裕があって別居しているわけではないことから説明される。子が遠方に就職していたり、子と不和であるなど、やはり特別な要因があったようである（森岡 1975: 47）。

しかし、時代の端境期でもあった。この時代には創設世帯では親との同居経験は少なく（3～5割）、相続世帯では高い（8～10割）。しかし、子（既婚子）との同居経験率は少ない。既婚子と同居していない世帯では、Nは平均8%、Cは平均16%でしかない。多くの人々が親とは同居していたが、自分の子とは同居しなくなり、家族形態の変化を経験した世代であった。さすがに一貫して親と子が同居する経験しか持たない世帯は少なく、C-Nで1割強、M-Nで2割に過ぎなかった（森岡 1975: 50）。「創設世帯では直系家族形態〔親子同居〕を一貫したものは数%しかなく、相続世帯ではそれが3～4割がた」（森岡 1975: 50）であった。

夫婦のみ世帯（C）が今後増加し、一般化するかどうかに関連して、森岡は、別居子が近住して、親に「身体的介護や情緒的安定」を提供する必要があることを指摘する（森岡 1975: 51）。また、年齢がさらに高齢となると、Cである夫婦のみの世帯はC-Nに転じて生活が支えられなければならない。しかし、その見通しが立っているのは4割程度でしかなく、残りの6割は「2割から3割程度の対象者には近住子がいるとしても、それにもあぶれるものが4割くらいいる」（森岡 1975: 52）とも指摘されている。かつての直系家族をあてにできない世帯が多く発生し、生活困難を経験することがこの時点で予測されていたようである。

4. 第二次掛川調査

1973（昭和48）年に掛川市で実施された「中高年者生活総合調査」（以下48年調査）の再調査（パネル調査）が、11年後の1984（昭和59）年に実施された（以下59年調査）。1973（昭和48）年当時に「45歳から74歳の調査対象者は、56歳から85歳の高齢層へシフト」（高橋 1986: 281）しており、対象年齢層が高くなっている。よって、59年調査はその時点では中年者は多くなくむしろ高齢者の調査になっている。48年調査で調査対象となった775世帯のうち夫婦がそろっていた対象者を選び（N, C, C-N）、最終的に479世帯が再調査完了世帯となった（高橋 1986: 281）。

48年調査では、N→C-N→M-NがM-Nの親が亡くなるとまたNに回帰するというライフサイクルを主流パターンとし、夫婦世帯や単身世帯は逸脱とされていた。高橋によると、59年調査では以下のような状況となった。

「夫婦のみ世帯は48年は30%、59年は27%、未婚子と同居世帯は48年43%、59年は20%、既婚子と同居は27%から46%へ変化し、新しく単身世帯6%、傍系親と同居が1パーセント追加という変化となっている。夫婦家族制移行を、Cタイプと単身世帯との合計と捉え、直系家族制移行を傍系親と同居も含めた既婚子との多世代同居の合計と捉え、前者は34%、後者は46%となり、直系制移行が主パターンである傾向は48年と同じように考察される。しかし、夫婦のみ世帯や単身世帯へのNからの移行は、もはや逸脱形態というより、副パターンとして把握すべき変化を示しているといえよう。」(高橋 1986: 288)。

59年調査では、子夫婦と同居しない世帯が一般化していく様相であった。子が独立して同居せず、配偶者の死後も既婚子と同居せずに独居する生活を送る高齢者がこの頃に現れてきた。もちろん、これは掛川市だけの傾向かもしれない。しかし、森岡が指摘するように、掛川市の都会ではない「旧町域でもまだマチ的な掛川で少なからぬC,N中高年世帯が存在するのは、伝統的な家族形成パターンが変化しつつあることの兆候」(森岡 1986: 260)であり、当時の日本全体の傾向を代表するものと考えてよさそうである。

また、高齢者の子世帯からの自立も進んだ。老後の経済的依存を子に頼るかという質問(48年時に65歳未満のNとCに対してなされた)には、頼らないとする者の比率が上昇し(46.2%→60.2%)、長男に頼るとする者は減少している(27.9%→19.3%)。長男世帯との同居を老後生活の基盤に据えたイエ規範が後退している状況が読み取れる。

ただし、イエ規範に関しては、一方向的に解体している状況とも言い切れない。48年時に夫婦世帯(C)であった世帯は、59年時に年齢が進み子への依存が必要となっても、同居に転じたのは4割ほどであった。同居を促すイエ規範は確かに後退している。しかし、有配偶子及び孫と同居していた老人夫婦世帯(C-N)で直径家族の形態を維持していた者は46.9%におよび、核家族形態あるいは単身世帯に転じたのは全体で7.7%に過ぎなかった(森岡 1986: 261-262)。別居が増えつつも、大勢は、別居していた世帯は別居を維持し、同居していた世帯は同居を維持しているという結果であり、全体としてイエ規範が解体していたわけではない。

しかし、もっと大きな影響は、年金制度の充実であろう。主な収入源を年金受給とする世帯が、48年時では7%であったのに、59年時では55%となっている(高橋 1986: 292-293)。年金収入でもって生計を成り立たせるために子への経済的依存は減少した。実際に夫婦のみ世帯と夫婦と未婚子の世帯では他の類型の世帯よりも全体的に年金水準は高く、年金が高いがゆえに子世帯から自立できている状況がうかがえる(曾原 1985: 324)。ただし、年金の影響は過大評価すべきでないとの分析もある。例えば、厚生年金ではなく国民年金であるために相対的に年金額の少ない自営業層は老後も就業する傾向にあるが、これは必ずしも金銭の不足だけで説明できるものではない。自営業は「就業時間や退職時期(年齢)の選択の自由度が大きいこと、仕事への関心が強いこと、職場の仲間が家族であること、職住近接のため通勤の困難さがないこと、など」(三上 1985: 330)も影響している。それは、自営業層の就業時間のばらつきを示すデータでも裏付けられてい

る (三上 1985: 330)。

一方で、老後の身辺介護についての意識に関しては、あまり変化が見られない。まだ介護保険制度ができる前であり、制度に依存することで子世帯に依存することを代替できなかった。よって、介護に関しては相変わらず長男世帯への依存が高かった (47.1%→45.4%) (高橋 1986: 283)。各領域の社会保障制度の成熟に合わせて高齢者の自立は成り立つと言ってよいだろう。

もちろん、社会全体の経済状況が成長していたことも背景にある。この時代は、前の時代よりは次の時代がよりよい生活水準をもたらしてくれるという期待があり、実際そのような状況であった。「経済的に一番楽だったのはどの時期かについての設問には、48年調査では、46年以降と回答したものが48%を占め、59年調査では56年以降が4割を占め」(森岡 1986: 286)、どちらも調査時点が最も生活に余裕があると答えるのが多数派であった。このように、時代が進むにつれ社会が豊かになっていくため、親世帯と子世帯の分離も可能となっていた。

【文献】

伊藤秋子・杉原由機・佐々木淑恵・馬場紀子, 1972, 「地方小都市高齢者世帯の居住形態別分析—経済類型別高齢者生活費—」『季刊 社会保障研究』第7巻第4号:49-63.

厚生省大臣官房企画室, 1968, 「児童の養育費—昭和42年度児童手当制度基礎調査結果報告—」『季刊 社会保障研究』第4巻第2号: 51-59.

曾原利満, 1972, 「地方小都市における高齢者世帯の居住形態別分析—家計—」『季刊 社会保障研究』第8巻第1号: 45-61.

———, 1985, 「高齢者の公的年金受給状況について」『季刊 社会保障研究』第21巻第3号: 320-326.

高橋博子, 1986, 「中高年者世帯反覆調査の概況—昭和48年, 昭和59年掛川市調査による縦断分析—」『季刊 社会保障研究』第22巻第3号: 280-299.

中鉢正美編, 1970, 『家族周期と児童養育費—児童養育費調査報告書』至誠堂

———, 1971, 『家族周期と家計構造—児童養育費調査報告書 (1971年)』至誠堂

———, 1976, 『高齢化社会の家族周期—高齢者世帯生活調査・中高年者生活総合調査 (1976年)』至誠堂

———, 1978, 『家族周期と世代間扶養—高齢者世帯生活調査・中高年者生活総合調査(1978年)』至誠堂.

前田正久, 1966, 「労働者家族における児童養育費の研究 (Ⅱ) —家族周期からみた家計構造の分析を中心に—」『季刊 社会保障研究』第2巻第3号: 82-94.

———, 1967, 「農村家族における児童養育費の研究 (Ⅱ) —家族周期からみた家計構造の分析を中心に—」『季刊 社会保障研究』第3巻第4号: 71-83.

———, 1969, 「地方小都市における常用勤労者家族の児童養育費の研究 (Ⅱ) —家族周期段階を軸とした家計分析—」『季刊 社会保障研究』第5巻第3号: 69-85.

三上英美子, 1985, 「高齢者の公的年金受給状況について」『季刊 社会保障研究』第21巻第3号: 327-332.

森岡清美, 1966, 「労働者家族における児童養育費の研究 (Ⅰ) —家族周期からみた生活構造の分析を中心に—」『季刊 社会保障研究』第2巻第3号: 72-81.

- , 1967, 「農村家族における児童養育費の研究（Ⅰ）—家族周期からみた生活構造の分析を中心に—」『季刊 社会保障研究』第3巻第4号: 57-70.
- , 1969, 「地方小都市における常用勤労者家族の児童養育費の研究（Ⅰ）—家族周期からみた生活構造の分析を中心に—」『季刊 社会保障研究』第5巻第3号: 52-68.
- , 1971, 「地方小都市高齢者世帯の居住形態別分析—世帯—」『季刊 社会保障研究』第7巻第4号: 33-48.
- , 1975, 「地方小都市中高年世帯の家族周期的分析—世帯概況—」『季刊 社会保障研究』第10巻第4号: 43-52.
- , 1986, 「掛川高齢者世帯の11年—世帯形態の変化と生活構造—」『季刊 社会保障研究』第22巻第3号: 260-279.

(畑本裕介)

表 1-1 実施調査一覧表

年次	昭和40	41	43	45	48
調査地域	川崎市（大都市）	北会津村（農村）	掛川市（地方小都市）	掛川市	掛川市
調査のねらい	児童養育費	児童養育費	児童養育費	高齢者世帯	中高年齢者世帯
調査の対象	①児童3人もしくはそれ以下の世帯 ②世帯主職業は大企業組織労働者（日本鋼管川崎製鉄所） ③1か月現金支出額を限定 ④完全な核家族世帯 ⑤世帯主夫婦は昭和20年以降に結婚し、調査時に夫が50歳未満であること ⑥第1子が高校在学中もしくはそれ以下でどの子も同居 ⑦無視世帯は除く	①児童3人もしくはそれ以下の世帯 ②水稲単作農家 ③15反以上25反未満の経営面積 ④嫡系成員（世帯主夫婦、親、後嗣夫婦）が自家農業以外に従業していない農家 ⑤児童の親である夫婦の健在、夫婦の父母の同居は妨げない、夫婦に対して傍系（義妹など）の同居者も1人ある世帯はそれが就業中もしくは未成年でないかぎり認める。 ⑥第1子が大学4年生に当たる22歳以下であってどの子も未婚、かつ就学のために別居する者を除いてみな同居、高校段階の子は就学、大学段階の子は就学中であるか自家農業従事 ⑦無子世帯を含める	①児童3人もしくはそれ以下の世帯 ②世帯主の世帯は常用勤労者、妻は就労してもよいが、それは被用者であること ③収入階層に限定を加えない ④完全な核家族的世帯 ⑤世帯主（夫）の年齢は調査時点で51歳もしくはそれ以下であること ⑥第1子が大学4年生にあたる22歳以下であってどの子も未婚かつ同居し、大学段階の子は就職、高校段階の子は就学 ⑦無子世帯を含める、その際の夫年齢は32歳もしくはそれ以下であること	①老人（夫は65歳以上、妻は60歳以上）の夫婦または配偶者のいない女子60歳以上老人を含む世帯であること。この数は3人以下 ②老人夫婦世帯では、妻は妻は非稼働で、老人夫婦のみの世帯（C）、この核家族に乗っている世帯（C-N）、未婚同居の世帯（N）が含まれる ③配偶者のいない女子老人世帯では、それが非稼働であること、子の核世帯に乗っている世帯（M-N）であること ④除外の条件は、寝たきり老人、農家、同居子孫で就業する者が勤労者でない者、同居児童数4人以上、など	①耕地面積3反未満の世帯、この数は3人もしくはそれ以下（ただし世帯調査を除いてはできるだけ常用勤労者世帯） ②夫婦のみの世帯（C）で夫の年齢が45～75歳未満 ③夫婦と未婚の子からなる世帯（N）で夫の年齢が45～75歳未満 ④老人夫婦で子の核世帯に乗っている世帯（C-N）で老人夫婦の夫の年齢が55～75歳未満 ⑤配偶者のない老人女子でこの核家族に乗っている世帯（M-N）で老人女子の年齢が55～75歳未満
調査の種類実施月、客体数（カッコ内）	①予備調査（調査タイプの決定）および客体の選定 ②11月世帯調査（141） ③11月家計調査（141） ④45年9月、5年後追跡調査（113）	①客体の選定 ②8～9月世帯調査（124） ③8～9月家計調査（124） ④8月栄養調査（44）	①客体の選定 ②8月世帯調査（156） ③8～9月家計調査（156） ④9月栄養調査（70） ⑤45年9月補完調査（共働き世帯のみ）	①客体の選定 ②8～9月世帯調査（132） ③8～9月家計調査（108） ④9月末栄養調査（54）	①客体の選定 ②7月世帯調査（775） ③10～11月家計調査（181） ④11月栄養調査（60） ⑤10～11月栄養調査（428） ⑥49年1～2月補完調査（家計調査世帯）
実態調査の実施者	①日本鋼管川崎製鉄所「主婦の新生活運動」地区委員 ②慶応大、東京教育大、お茶の水大、社会保障研の各グループ	①左記東京グループのほかに ②国立栄研、福島大、県立会津大、会津若松保健所栄養士グループ	①掛川市連合婦人会 ②左記東京グループ ③国立栄研、静岡県衛生部ならびに掛川市保健課の諸氏、栄養士グループ	①掛川市掛川地区婦人会 ②左記東京グループ ③中京女子大栄養学科グループ ④掛川市福祉事務所	①、②、④左記グループ ③国立栄研および中京女子大栄養学科グループ ④TMC
調査結果の処理	すべて第2次処理は調査実施者、集計は世帯調査は森岡教授（ただし48年はコンピューター）、栄養調査は長嶺、磯部教授、家計調査は年次により厚生省統計調査部有志、市場調査社、日本大学生グループなどの援助を受く				
調査結果の公表	40～45年調査について概況報告はすでに『季刊社会保障研究』に、48年調査は目下解析中				

出典：小沼正, 1975, 「生活調査における調査方法上の問題点を中心として」『季刊 社会保障研究』第10巻第4号:73

第2章. 栄養費の分析に関するレビュー

以下においては、栄養調査のデータを使用した論稿で用いられている主要な視点および分析方法を紹介する。前半では児童養育費、後半では中高年齢者世帯、高齢者世帯における栄養に関する調査について紹介する。

主に、「栄養学上必要とされる食料費」である理論値（伊藤 1971a : 119）と実際に消費された食料費が算出され、両者の比較を行うことによって、必要な栄養が充足されているかどうか分析されている。またこれらの費用について、世帯類型（家族構成：子・孫との同居の有無や子どもの人数・「老齢」の者や子どもの年齢（発達）段階など）ごとの比較を行うことによって、家族周期の段階、世帯の類型という縦横の比較による栄養費の充足状況の格差の考察も行っている。

また栄養費の充足状況の分析方法は、食料費の支出の総額だけではなく、理論値の費用と実際の支出額との比較、食料の構成割合のバランス（横田 1978:155）という指標を用いた分析を行っている。そして、世帯共有の食料費（それに伴う栄養）について、個々の世帯員にもたらされる食料費や栄養の推測も試みている。

それでは、以下に具体的に紹介したい。

1. 児童養育費を狙いとした調査における栄養費の分析

ここでは、児童養育の必要な世帯の栄養調査で用いられている、視点や方法を整理する。これらの調査においては、「世帯」、「子」、「親」（長嶺 1970:212）それぞれのデータに関する分析が行われている。

これらの論稿においては、次のような視点が提起されている。1点目として、多子世帯の栄養摂取の相対的な状況に関する分析が行われている。たとえば磯部（1971a : 158-161）は、川崎市の家計簿調査に参加した世帯の中から小学生・中学生を含む14世帯を抽出して、子どもの人数（1名から3名の世帯）、それぞれの子どもの年齢段階（未就学児・小学校低学年時・小学校高学年時・中学生）の組み合わせの2つの観点から世帯類型（家族構成）を抽出し、世帯類型（家族構成）間の栄養状況の分析を行っている。結果を見ると、子どもの数が多い世帯ほど栄養摂取量は貧困になっていき、食品の構成という点でも、緑黄色野菜、動物性食品ともに、子どもの数が多い世帯になるほど漸減している。このような結果は、上記の多子世帯の貧困という知見と結びつくものといえる。伊藤（1971a : 129）の3人子世帯における、子が上の年齢段階の栄養充足度の低さという知見も、同様に多子世帯の栄養面での貧困を示している。

2点目として、子と親の間の栄養状況の相対的な比較も行われている。伊藤（1971a:131-133）は、3つの調査に関して、子の年齢段階を「1A（0歳）・1B（1～2・3～5歳）・2A（6～8歳）、2B（9～11歳）・3（12～14歳）・4（15～17歳）・5（18～19歳）」（同121）と複数の子がいる場合はその組み合わせによって世帯類型（家族構成）を構成し、比較を行っている。そしてこのような子の年齢（発達）段階ごとにみたとき、子の発達段階が進むにつれて、北会津調査における子どもの充足度の低下、親の充足度の上昇という親子の対照的な動きが指摘されている（伊藤 1971a : 134・135）。さらに川崎調査の3人子世帯においては、夫婦の栄養の充足度が、最初の段階からマイナスとなっており、「夫妻は子供」（同131）の栄養の捻出のために「犠牲になっている」（同131）と考察されている。また北会津調査の1人子世帯については、子どもはいずれの年齢段階でも充足度がプラスであるのに対して、夫婦は1B00段階（子どもが1人で1～2歳もしくは3～5歳の段階：同121）において大きく不足している（同130）。一方で、川崎調査の同じ1人子世帯においては夫婦が若い年齢段階では、「夫婦の食糧費を抑えて子供にかけている」（同130）が、家計に

余裕のできた子どもが大きくなった段階では実際の摂取量が理論値を超える一方で、子どもは年齢段階が大きくなるにつれて充足度が低下していく様子を明らかにしている。掛川調査においては、親の栄養摂取状態が子どもの人数が多いほど悪く、3人子世帯の母親の状態が特に悪くなっている（長嶺 1970 : 211）。

3点目として、親同士、つまり夫婦間の栄養状況の相対的な比較も行われている。具体的には、妻と夫の食料費を分離して分析できる、北会津調査と掛川調査のデータが用いられている（伊藤 1971a : 124）。伊藤（1971a:133）は、調査地域間で共通の傾向として、栄養に関して、妻の充足度は夫の充足度を下回る傾向にあることが明らかにしている。一方で、伊藤は、北会津調査における1人子世帯の妻の食料費は子どもの年齢段階が進むにつれて大きくなることを指摘し、「年齢にともなう妻の家庭における地位の向上」（伊藤 1971a : 124）と解釈している。

さらに、子の性別間の栄養状況の比較も試みられている。長嶺（1970:197-198・211）は、掛川調査の結果をもとに、女子の（男子に対する）、多くの年齢段階における所要量と比べた栄養摂取量の低さを指摘している。

4点目として、多子世帯における兄弟姉妹間の栄養状況の相対的な比較にも注目した分析がされている。伊藤（1971a:125）は、掛川調査の2人子世帯における第1子と第2子の食料費をそれぞれ同じ段階で比較することを試みて、「どちらが大きいという決め手は見られない」と解釈している。一方で、3つの地域の2人子世帯における第1子より第2子、3人子世帯における第1子より第2子、第2子より第3子という出生順位が後の兄弟姉妹ほど充足度が高いことも示されている（同 130-133）。

5点目として、家族周期（子の発達）の段階ごとの、以上の1~4点目の比較が行われている。たとえば伊藤（1971a:129）は、掛川調査の2人子世帯において、「子供が大きくなるにつれ、食料費は栄養学上要求されるものについていけない」ことを指摘している。また長嶺（1970 : 211）は、掛川調査に関して、思春期において所要量に比して摂取量の低い充足不足の傾向が蛋白質をはじめとして見られることを指摘している。ここでは、各世帯のライフイベント（新しい子の出産）や家族周期段階前後の変化についても分析されている。伊藤（1971a:134）は、川崎調査について、第2子誕生の段階（110段階）では第1子の充足度には影響が及ばないが夫妻の充足度が低下し、第1子が第2段階、第2子が第1段階の年齢段階（210段階）になると第2子は「前段階の第1子の水準に上がるかわりに、第1子は第2子のあおりをうけて充足度をマイナス」¹に転化させていることを明らかにしている。

6点目として、所得（経営規模）やその変化の可能性による影響についても、考察している。伊藤（1971a:123）は、38~41歳の夫について「栄養必要量」に加え、「所得の増加」も相まって食料費が大きくなっていると解釈している。また長嶺（1970 : 155-156、158）の北会津調査の分析においては、農家の規模において小規模農家の世帯ベースの指標で食費や栄養摂取状態が相対的に悪い傾向が見られるものの、子どもに注目すると、小規模農家の方が栄養摂取状態において相対的に良好な傾向にあることが明らかにされている。²さらに北会津調査における第1子世帯のエンゲル係数の高さについては、「若い親の収入が低い」（同 : 154）という解釈がされている。

¹ ここでの110段階とは第1子、第2子ともに未就学、210段階とは第1子小学生、第2子未就学の年齢段階を指していると思われる（伊藤 1971a : 119、小沼 1971 : 171）。つまり210段階の第2子は110段階の第2子よりも充足度の水準が高くなって、110段階の第1段階の第1子と同じ水準にまで充足度が増えている。一方、210段階の第1子は、110段階の第1子より充足度が低下している。

² ただし、子どもの栄養摂取量について、カルシウムやビタミン類の摂取は、総じて（長嶺 1970 : 156）。耕地面積が最大のカテゴリー（A）が一番多くなっている。

7点目として、所得も加味した、食費と他の消費支出との配分に関する考察もされている。長嶺(1970:154)は、北会津調査に関して、3人子世帯のエンゲル係数の相対的な低さを、食費の切り詰めと解釈している。またこの調査において、「養育費に対する食費の割合」という指標を用いて、高年齢児童の示す値が(子ども数にかかわらず)低いという結果について、教育費などの食費以外の費用のための食料費の抑制の結果(同155)と分析している。掛川調査の3人子世帯の栄養摂取状態も、同様に、高年齢児の数値が低いという結果になっている(長嶺1970:211)。

8点目として、地域の特性によるこれらの状況に関する分析が行われている。伊藤(1971a:131)は、北会津調査の1人子世帯について、妻が40歳時点でも栄養を充足できていないという結果に関して、「農家の家族関係のあり方の問題」として、地域特性に結びつけた解釈をしている。同様に、長嶺(1970:158)は、北会津の低年齢児の1人子世帯の栄養摂取状態が世帯ベース、児童ベースのいずれの指標においても劣るという結果について、このような世帯では母親の年齢の若さから農業に従事する負担が発生して、児童の養育や家計の支出の「主権」が「老母」に委ねられるため、児童に対する栄養面での配慮が弱くなるという農村地域の特性と結びつけた解釈を行っている。一方で、掛川調査では、上記のように、低年齢児においても、他の発達段階(子の年齢段階)同様に、3人子の栄養摂取状態が悪いという結果になっている(同:211)。

栄養分析の方法論をみると、家族周期(子の発達段階)や子どもの数、親子間の栄養費の格差などに関する分析を行うには、理論値や実際の消費の数値について、より正確な値の算出が求められるが、実際にはデータの制約等から困難な場合も多い。以下で取り上げる論稿においては、データに関する方法論上の工夫によって、データの制約を少しでも乗り越えることが試みられている。

まず1点目として、栄養調査期間中の消費が、平時のものとどれほど乖離しているのかを測定し、当該期間中の消費の結果を用いた栄養分析の妥当性を検討する試みが行われている。伊藤(1971b)は、調査期間と調査期間以外との食料費の比較³および調査対象世帯群と非調査対象世帯群との比較という方法を用いて、調査期間中の食料費が平時とどれほど一致しているのか、調査を意識して平時と異なる消費行動をとっていないかどうかを検証している。

2点目として、世帯全体の栄養状況だけではなく、個々の世帯員=家族成員の栄養状況をより正確に測定するための工夫が、理論値、実際の消費双方に対して試みられている。磯部(1971b)は、食品群による費用の違い、年齢、性別による熱量構成比率の違いを踏まえて、食料構成、性別、年齢別の理論値を算出している。そして成人男子の理論値に対する18歳以下の者の理論値を、食品群、年齢、性別ごとに「分配率」として算出している。具体的には、「年齢別・性別食糧構成」と昭和41年度国民栄養調査の食材料費という全国のデータの全国平均価格と食品群別所要量(理論値)から、「分配率」を算出している。そして当該地域における個々の世帯の食料費から個々の世帯員の食料費を算出する方法として、全国データの分配率を用いて推測していることの妥当性を、全国データの分配率と当該地域の分配率との一致度から判定している。具体的には、掛川の子の摂取量の子の父親の摂取量に対する割合は、全国の成人男子の理論値に対する子の理論値の比率(分配値)と類似していることから、掛川においては個々の世帯全体の食料費から個々の家族成員の食料費を算出する際に、全国データの分配率の数値を用いても、現状から乖離した値に

³ 「調査期間」については、実際の調査期間は3日間であったが、実際の調査期間の前の2日間の購入食料が3日間の実際の調査期間中に消費された可能性を踏まえて、両者を合わせた5日間の数値をカウントしている(磯部1971b:144)。また「調査期間」と「調査期間以外の期間」との比較については、後者の「調査期間以外の期間」の値に関して、「1か月の家計記録簿」の結果に31分の5を掛けた値で算出して、前者との比較を行っている(磯部1971b:152)。

ならないと判断されている。⁴

ほかには、「単独ではなく、(世帯の) 何人かが一緒に支出している」「共用」の部分の支出に関して、個々の世帯員に対応する支出を算出することも試みられている。小沼 (1971) は、世帯の個々の成員の誰のための支出かを家計簿に記入してもらう方式のデータを用いて、上記の個々の世帯員に対応した食料支出、それに伴う栄養状況の測定を行っている。しかし、世帯の食料に関する支出の中には、複数名以上のための支出の場合に、どの世帯員のためにどの程度支出されたのかのデータがわからない場合も多い。

このような複数名以上の世帯員の「共用」の食料費に関して、小沼 (1971) は、まず上記の磯部 (1971b:169) が算出した性別・年齢別の理論値「分配率」(対成人男性割合) を、食料費目別(ここでは、穀類、魚・肉・卵、乳類、その他に分類) に、共用部分に適用している。次に、朝食・昼食・夕食という一日の食事に関して、国立栄養研究所の全国データを用いて、それぞれにウェイト付けを行っている。これは3食の費用が一樣ではないことを踏まえたものである(朝食3、昼食4、夕食5というウェイト付け)。そして、各世帯員の朝・昼・夕それぞれの食事回数に、このウェイトをそれぞれかけて、各世帯員のウェイト付の食事回数の合計(月あたり)を算出している。続けて、上記の食料項目(費目)ごとに、ウェイト付き(その費目の)食事回数と上記の性別・年齢別「分配率」を掛けて、来客も含めた世帯合計での共用費を算出している。さらに、このウェイト付き・性別・年齢別分配率補正での世帯合計の共用費に、世帯全員のウェイト付き月間食事回数に占める来客分のウェイト付き月間食事回数の占める割合を掛けて、来客分のウェイト付き・年齢性別分配率補正の金額を算出している。以上を踏まえて、来客も含めた世帯合計での共用費からここでの来客分金額(いずれも食事回数ウェイト付き・年齢性別分配率補正)を引いて、「家庭内での共用費」を算出している。最後に、食料費目ごとの当該家族成員の年齢・性別の「分配率」に、当該家族成員のウェイト付き食事回数を掛けた食費が(同様の基準で産出された)世帯全員の合計値に占める割合を出し、それに上記の「家庭内での共用費」を掛けて、各世帯員別の当該食料費目の配分を計上している(この各食料費目ごとの数値をすべて合計したものが、その世帯員の共用費の配分全体を示す)(小沼 1971: 174)。

最後に、家計簿調査による食料の購入が実際の栄養の摂取量とイコールではない可能性を踏まえた栄養摂取量の算出も行われている。たとえばビタミンに関して、成分表・分析表の値に加えて、調理に伴う栄養の損失を加味した摂取量の算出も行われている(磯部 1971a: 156・158)。

2. 高齢者を含む世帯の調査における視点：中高年齢者世帯、高齢者を含む世帯の栄養費の分析

ここでは、中高年齢者、高齢者を含む(高齢者のみの世帯も含む)栄養費に関する調査の分析の視点や方法論について、紹介する。以下の調査においては、世帯全体の栄養状況、個々の世帯員の栄養状況に分けた分析が行われている。N世帯(老夫婦と子)、C世帯(老夫婦のみ)、C-N世帯(老夫婦と子と孫)、M-N世帯(老母と子夫婦と孫)(磯部 1972: 62。表現は、引用文献のママ)という世帯類型が設定されて、比較が行われている。1970年に54世帯を対象に最終的に集計された掛川調査においては、世帯の平均で見た家族構成ごとの栄養素別の栄養摂取量の充足度は、熱量はCのみ充足、蛋白質はC充足・C-Nが不足、カルシウムやビタミンA・Cはどの家族構成も不足という結果になっている(磯部・山川 1976: 75)。

同調査の高齢者個人で見ると、男女ともに、多くの栄養素における摂取量のC-Nの相対的な低さ、Cが最も多いという結果になっている(同 78)。

⁴ そのほか、磯部 (1971b:169) において、地域別、「生活階層」別にも、同様の値をつくる必要性が提起されている。

これを年齢別も含めた個人の充足度でいうと、男子は60代では熱量と糖質が充足されていたのが、70代前半は糖質のみ充足、80代においてはすべての栄養素で不足する結果になっており、女子はサンプル数が一定程度確保されている60～74歳においてはすべての栄養素が不足している(同80)。

全体的な傾向としては、CやNの世帯に属する者が充足している者が多いのに対して、C-N世帯に属している者においては充足割合が低い(以上、磯部・山川1976)。

一方で、1973年掛川調査については、1970年掛川調査と比べて栄養状態が改善されていること、蛋白質やカルシウム、ビタミンA・Cにおいて顕著であることが指摘されている(長嶺他1976:158)。

栄養分析の視点としては、以下の10点が紹介されている。

1点目として、世帯人数の差による栄養状況の分析が行われている。具体的には、Nの家族構成の同一年齢段階内での、世帯人数の多さによって食料費や充足度の相違に関する分析がされている(横田1978)。横田(1978:155)によると、Nの中年期世帯においては、4人世帯、5人世帯になると、エンゲル係数の高さにも関わらず、家族合計で見た充足度が低いことが指摘されている。

2点目として、年齢段階が変化することによる栄養状況の分析が行われている。具体的には、同じ家族構成のグループにおける中年期(45～54歳)から向老期(55～64歳)、老年期(65～74歳)(横田1978:145)にかけての食費等の変化に関する分析がされている。結果を見ると、N(3人世帯)においては、中年期は十分な充足度(100%以上)を示しているが、向老期においては充足度が低くなって栄養不足になり(同153・159)、C-NやM-Nという多世代同居においては(向老期に比べて)老年期になると家族合計で見た充足度が低下している(同155)。

3点目として、家族構成による栄養状態の比較が行われている。磯部(1972:73)によると、Cが他の家族構成と比較して栄養摂取状況がよく(熱量や蛋白質において充足割合が最も高い:同64)、C-Nにおいて相対的に栄養摂取状況が悪くなっている。横田(1978)の結果においても、Cはいずれの年齢段階においても充足度が高いのに対して、C-NやM-N(そしてNの3人世帯)では年齢段階があがると充足度が低下かつ不足している(同153・155)。

4点目として、家族構成および年齢段階の組み合わせによる栄養状況の分析が行われている。具体的には、C、C-N、M-Nの3つの家族構成同士の年齢段階の違いも含めた栄養状況の比較が行われている。結果を見ると、Nの世帯員が相対的に多いグループや向老期、そしてC-NやM-Nの向老期や老年期という子と親が同居している世帯において、対象者の年齢の高い段階での世帯ベースでの栄養の充足度が不足している(同159)。

5点目として、家族構成や年齢段階に伴う栄養状況の分析の解釈に際して、当該家族構成や年齢の者の職種の構成やそれに伴う所得(経営状態)やその変化を踏まえた考察が行われている。具体的には、長嶺他(1976:154-155)においては、1973年掛川調査に基づいて、家族構成ごとに1人平均実収入・実支出・食費支出が測定され、1人平均実収入ではN・C・M-N・C-Nの順番、平均実支出ではC・N・M-N・C-N、そして平均食料費ではCが最大になっていることが指摘されている。だが、横田(1978:148)によると、1973年の掛川調査については、C-NやM-Nについて1世帯あたり平均で見た収入(可処分所得)は高いが同時にエンゲル係数も高いという結果が示され、子世代の夫婦共働きによる収入の多さの一方での家族成員の多さゆえに「必需的性格」の多い食費優先、他の消費支出切り詰めと解釈されている。一方で、NやCという非3世代同居の家族構成においては、年齢階層が中年期から向老期(N3人世帯やC2人世帯)、向老期から老年期(C2人世帯)において収入の減少、食料費の減少が指摘されている。他方で、Cにおける(食料費の減少にも関わらず)老年期の消費性向の高さに関して、「このグループの夫の就業状態が経

営・管理・専門的職業への就業のほか、約3分の2が無職であることから収入減によるものとみられる。」(横田 1978:148) という解釈がされている。また N について、中年期から向老期への移行の結果、食料費の総額と可処分所得の減少が見られ、「生活縮小」(同 148) と解釈されている。

6 点目として、夫婦間での栄養状況の分析が行われている。横田 (1978:155) によると、中高年期において、どの世帯人数 (N)、どの家族構成(N・C・M-N・C-N)の組み合わせにおいても、妻の充足度は夫の充足度より低くなっている。同時に、男女間の比較も行われている。磯部 (1972:69) によると、食品別の摂取状況を C の世帯の男女で比べると、男子は女子と比べて間食(食後の果物や菓子も含む)が少なく、女子は動物性食品の摂取が少ない。

7 点目として、子世代と同居している場合の、対象者世代と子世代との影響状況の比較(食料の配分)に関する分析が行われている。具体的には、C-N や M-N という子世代と親が同居する世帯における調査対象者の「向老」「老年」いずれの年齢段階においても子世代の妻の理論値に対する摂取量の充足の相対的な低さかつ不足が指摘され、「高齢者扶養のしわよせが子世代の妻に一番影響を与えている」と解釈されている(横田 1978:156)。

一方で、対象世代の個々の家族成員の食費の世帯平均の食費における比重という指標で見ると、C-N 世帯について母が 79%、父が 100%、子夫婦の妻が 82%、そして子夫婦の夫が 117%で最大であり、若夫婦の方が親夫婦より優れているという結果が出ている(長嶺他 1976:156・158)。また磯部 (1972:73) は、上記の栄養摂取状態の C が優れている、「老夫婦と核家族が同居している」C-N が悪い状態にあるという結果について、老夫婦のみの世帯、「老人が経済的に主導権を握っている世帯」の食生活の安定感と解釈している。

さらに C-N や M-N という若い世代の夫婦を含む家族構成の世帯に関しては、「主人」(若い世代の男性)の方において一日あたり食料費が多く、穀類や間食においては「老人」の方が「主人」を上回っている(磯部 1972:71)。

8 点目として、食費に関して、①外食と家庭内調理との配分、②食費と他の消費支出との配分に関する分析が行われている。まず①の外食と家庭内調理との関係については、横田 (1978:149) によると、C の世帯においては、老年期において、加工食品と外食費が増加しており、この結果について「家庭内調理の頻度減少」と解釈している。一方で、N の世帯において、5人世帯は食糧費総額が増加しながら外食費は減少しており、家族員の増加に伴う他の食料費の捻出のための外食費の抑制と解釈されている。また上記の C-N の世帯員における、若い夫の方が老人より食料費が多いにも関わらず、穀類や間食費が少ないという結果について、「若い夫が外食に多くを消費していることを物語る」と解釈されている(磯部・山川 1976:87)。次に、②の他の消費支出との配分に関しては、エンゲル係数を使用した考察が行われている。たとえば、横田 (1978:148) は、C-N や M-N の世帯は、子夫妻の共働きなど世帯の多くの成員が就業しているケースが多く、そのような世帯におけるエンゲル係数の高さを指摘している。そして、これらの世帯におけるエンゲル係数の高さについて、「必需的性格」を含む食料の支出の多さを他の消費支出の抑制によってカバーしている結果と解釈している。

9 点目として、全国と対象地区(掛川)における栄養摂取状況の比較が行われている。横田 (1978:156) は、掛川調査の 60 歳以上の夫婦世帯(C)に限定して、当時の総理府統計局「全国消費実態調査報告」の老夫婦世帯との比較を行っている。掛川の特徴としては、近代化すると減少することの多い穀類(同 145)の比率が高く、かつ「栄養学的に望ましい配分」を超えている(同 159)。一方で、魚、肉、乳・卵、野菜などの配分は不足している。この結果について、食料費を抑える、日本の「伝統的な食生活のパターン」と解釈している(同 158)。

10点目として、9点目の地方小都市の特徴に関するほかの指標として、「現物消費」が注目されている。具体的には、食料費の構成における「現物消費」の割合や「現物消費」について「①息子・娘・親戚などの親族から受けた場合」、「②他人とのつきあいで受けた場合」、「③自家菜園によって得た現物」の3種類に分類した分析がされている。分析結果としては、掛川市の高齢者夫婦世帯においては、全国と比較して、「現物消費」の割合が高く、70～74歳の最も高い年齢段階では「①親族から受けた」「現物」の割合が高い。以上の結果について、親族からの高齢者に対する扶助と解釈されている（横田 1978：156）。

最後に、11点目として、それぞれのタイプの平均値だけではなく、分散にも注目した分析が行われている。まず磯部・山川（1976：74）は、世帯の栄養摂取状態について、世帯の間で大きな分散が見られ、熱量、蛋白、ビタミンAという栄養素ごとに見ても、最大値と最小値との格差が大きいことを指摘している。そして磯部（1972）は、「老人」個人について、同じ家族構成、同じ年齢段階ごとに見ても、栄養摂取量の分散が大きいことを明らかにしている。さらに食品別にもその分散の状況が異なっていることも指摘している（同 67-68）。熱量については、大多数がA（所要量の100%以上）またはB（70～99.9%）に属しているのに対して、蛋白質はB段階に属する者が多い、そしてビタミンAは大部分がD（49.9%以下）に属していることが明らかになっている（同 68-69）。

（角能）

【文献】

- 磯部しづ子, 1971a, 「家計簿による勤労者世帯の栄養摂取状態（川崎）」中鉢正美編, 1971, 『家族周期と家計構造—児童養育費調査報告書（2）』至誠堂：155-164.
- , 1971b, 「栄養摂取状態から算出した年齢別食料費の分配率」中鉢正美編, 1971, 『家族周期と家計構造—児童養育費調査報告書（2）』至誠堂：165-170.
- , 1972, 「地方小都市における高齢者世帯の居住形態別分析—栄養」『季刊社会保障研究』第8巻第1号：62-73.
- 磯部しづ子・山川喜久江, 1976, 「栄養調査」中鉢正美編, 1976, 『高齢化社会の家族周期—高齢者世帯生活調査・中高年生活総合調査』至誠堂：73-88.
- 伊藤秋子, 1971a, 「発達段階別にみた食料費の充足度—理論食料費と家計調査における食料費との比較—」中鉢正美編, 1971, 『家族周期と家計構造—児童養育費調査報告書（2）』至誠堂:119-136.
- 伊藤秋子, 1971b, 「栄養調査期間中の食料費支出（掛川）」中鉢正美, 1971, 『家族周期と世帯構造—児童養育費調査報告書（2）』至誠堂：143-154.
- 小沼正, 1971, 「家計費における世帯員配分方法の検討（川崎）—児童2人世帯についての試算」中鉢正美編, 1971, 『家族周期と家計構造—児童養育費調査報告書（2）』至誠堂：171-187.
- 長嶺晋吉, 1970, 「栄養の分析（北会津調査）」中鉢正美編, 1970, 『家族周期と児童養育費—児童養育費調査報告書—』至誠堂:142-159.
- 長嶺晋吉, 1970, 「栄養の分析（掛川調査）」中鉢正美編, 1970, 『家族周期と児童養育費—児童養育費調査報告書—』至誠堂：192-212.
- 長嶺晋吉・磯部しづ子・山川喜久江, 1976, 「栄養調査」中鉢正美編, 1976, 『高齢化社会の家族周期—高齢者世帯生活調査・中高年生活総合調査』至誠堂：144-159.
- 横田京, 1978, 「中高年者世帯における食料費の分析」中鉢正美編, 1978, 『家族周期と世代間扶養—高齢者世帯生活調査・中高年者生活総合調査（2）』至誠堂：145-159